					上下往	<b>当略</b>	
					精	算	
	精第	<b></b> 額			原券面	圓;	<del></del> 餞
捻纹	客運賃			旣 收	概算額		
	增金			額	計	1	
合	計			徴	旅客運賃		
	· 領收額			徴収又ハ變更額	割增金	1	
					手數料	 	
差	過			契 額	合 計	 	
引	不 足			差		1	
	月	日		引	不足	1	
	/ 3					月	日
		驛精				驛	精算
	車掌	用			車掌	用	
	東 e2				東 z3		

時期不明 (33.09.15. 船橋まで延長した券で確認) 様式変更 **既収額と徴収額又は変更額**に分けた。

37. 頃? 様式変更 **既収額**を削除して、**旅客運賃欄**を2つに分けた。

車掌用 東 z37x

算

精

變 驛 發 関 胃

變更區間

增 金

計

過

不 足

日

驛精算

月

手 數 料

旅客運賃

割

合

差

引

時期不明 (26.04.01. 概算切符で確認)

**詳細不明** これ以前から使われていたかもしれない。

改訂 (Ver2.00) = 2009.07.19

精 算	旅   一次   一次   一次   一次   一次   一次   一次   一	<ul> <li>旅客運賃</li> <li>夢更區間</li> <li>割増金</li> <li>手數料</li> <li>通行稅</li> <li>合計</li> <li>差過</li> <li>引不足</li> <li>月</li> <li>厚精算</li> <li>②表面太線區間相互發著ノモ</li> </ul>						
旅客運賃	旅 を 要	<ul> <li>旅客運賃</li> <li>夢更區間</li> <li>割増金</li> <li>手數料</li> <li>通行稅</li> <li>合計</li> <li>差過</li> <li>引不足</li> <li>月</li> <li>厚精算</li> <li>②表面太線區間相互發著ノモ</li> </ul>						
ボ客運賃	ボ客運賃	※更	,	精		算	_	
割 増 金 手 數 料 通 行 稅 合 計 差 過 引 不 足 月 日 驛精算 ○表面太線區間相互發著ノモ	割 増 金 手 數 料 通 行 稅 合 計 差 過 引 不 足 月 日 驛精算 ②表面太線區間相互發著ノモ	割 増 金 手 數 料 通 行 稅 合 計 差 過 引 不 足 月 日 驛精算 ◎表面太線區間相互發著ノモ	客運	更累	澤 間	圓		錢
<ul><li>通 行 稅</li><li>合 計</li><li>差 過</li><li>引 不 足</li><li>月 日 驛精算</li><li>②表面太線區間相互發著ノモ</li></ul>	<ul><li>通 行 稅</li><li>合 計</li><li>差 過</li><li>引 不 足</li><li>月 日</li><li>驛精算</li><li>②表面太線區間相互發著ノモ</li></ul>	<ul> <li>通 行 稅</li> <li>合 計</li> <li>差 過</li> <li>引 不 足</li> <li>月 日</li> <li>摩精算</li> <li>②表面太線區間相互發著ノモ</li> </ul>						
合 計 差 過 引 不 足 月 日 <b>驛精</b> 算 ②表面太線區間相互發著ノモ	合 計 差 過 引 不 足 月 日 驛精算 ②表面太線區間相互發著ノモ	合 計 差 過 引 不 足 月 日 <b>驛精</b> 算  ②表面太線區間相互 <b>發著</b> / モ	手	數	料			
差 引 不 足 月 日 <del>                                      </del>	差 過 引 不 足 月 日 驛精算  ②表面太線區間相互發著ノモ	差 過 引 不 足 月 日 驛精算 ◎表面太線區間相互發著ノモ	通	行	稅			
引 不 足 月 日 驛精算 ◎表面太線區間相互發著ノモ	引 不 足 月 日 驛精算 ◎表面太線區間相互發著ノモ	引 不 足 月 日 驛精算 ◎表面太線區間相互發著ノモ	合		計			
月 日	月 日	月 日 野精算 ◎表面太線區間相互 <mark>發著</mark> ノモ	差	追	1			
<b>驛精算</b> ②表面太線區間相互發著ノモ	<b>驛精算</b> ◎表面太線區間相互發著ノモ	<b>驛精算</b> ◎表面太線區間相互發著ノモ	引	不	足			
○表面太線區間相互發著ノモ	<ul><li>○表面太線區間相互發著ノモノハ下車前途無效</li></ul>	◎表面太線區間相互發著ノモ ノハ下車前途無效		月			淸算	
	V : 1 → Hahren VX	N = 1 → HadeCurve	の表i	面太線 ハ下車	温間	相互發制	<b></b> すノモ	<del>-</del>
		車掌用		]	車掌	用		

算 精 旅客運賃 割增金 數 料 通 行 稅 合 計 差 過 不 足 引 月 日 驛精算 ◎表面太線區間相互發著ノモ ノハ下車前途無效 車掌用 東 z39x

通行税削除

算 精

旅客運賃 增運賃 手 數 料 合 計 差 過 引 不 足 月 日 驛精算

◎表面太線區間相互發著ノモ ノハ下車前途無效

39. 頃? **地図の書式変更 通行税**追加、地図の**電車特定区間を太線**にしたことに対応。

39. 頃? 様式変更

旅客運賃欄を1つに戻した。

車掌用

東 z44d

時期不明(44.04.01. 南武鉄道、青梅電鉄買収の券で確認) 様式変更 通行税欄を削除、割増金 ⇒ 増運賃に用語変更。

# 文字を小さく

#### 精 算

旅	客 運 賃	圓. 錢
增	運 賃	
手	数料	
4	計	
差	過	
引	不 足	
	月	B
		<del>駅</del> 精算

◎表面太線區間相互發着ノモノハ 下車前途無効

# 車掌用

東 z47i

時期不明 (47.09.15. 足柄追加の券で確認) 書式変更 一部の文字を新字体に変更した。

時期不明(50.05. . 券名を車内補充券と変更した券で確認) 書式変更

車掌用

東 z50x

算 精

增 運 賃 手 数 料 合 計 差 過 引 不 足	旅	客 運 賃	円	銭
合 計 差 過	增	運 賃		
差過	手	数料		
Æ	É	計		
引不足	差	過		
	引	不足		
月 日		月	目	
駅精算				

◎表面太線区間相互発着のものは 下車前涂無効

# 手数料削除 『銭』削除

精 算

旅	客運賃	円
增	運 賃	
合	計	
差	過	
引	不 足	
	月	日
		駅精算

- ◎表面太線区間相互発着のものは 下車前途無効
- ◎都区內及び電環発又は着內では 途中下車禁止

# 車掌用

東 z50y

時期不明 (50.05. . 券名を車内補充券と変更した券で確認) 規則改定 手数料削除、都区内・電環制度導入?

カタカナを**ひらがな**に、一部の文字を**新字体**に変更。

Α

19

#### 精 算

旅	客運賃	円
増	運賃	
手	数料	
合	計	
差	過	
引	不足	
	н	1
	月	日
		駅精算

- ◎表面太線区間相互発着のものは 下車前途無効
- ◎都区內及び電環発又は着內では 途中下車禁止

車掌用

東 z53i

53.09.01. (たて長図補で確認)

様式・書式変更 手数料欄復活し、大部分の文字が**新字体**に変更された。

#### 精 算

旅	客 運	賃	円
増	運	賃	
手	数	料	
合	· =		
差	遁	j	
引	不	足	
	月		日
			駅精算

- ◎表面太線区間相互発着のものは 下車前途無効
- ◎都区内及び電環発又は着内では 途中下車禁止

車掌用

東 z54

54. 頃? (54.04.01. 税2割共の券で確認) 書式変更 **月、内**が新字体に変更された。

#### 精 算

旅	客運賃	円
増	運賃	
手	数料	
台	計	
差	過	
引	不 足	
	月	日
		駅精算

- ◎表面太線区間相互発着のものは 下車前途無効
- ◎都区内及び電環発又は着内では 途中下車禁止

# 車掌用

東 z55

55. 頃?(区名の文字間隔が狭くなった券で確認)

前、内が新字体に変更された。ただし、月は旧字体のまま。

# 精 算

旅	客 運	賃	円
増	運	賃	
手	数	料	
合	· i	+	
差	並	3	
引	不	足	
	月		日
			駅精算

- ◎表面太線区間相互発着のものは 下車前途無効
- ◎都区内及び電環発又は着内では 途中下車禁止

車掌用

東 z56

時期不明 (56.04.10. 相模湖に改称された券で確認) 書式変更 月が新字体になり、すべての文字が新字体になった。

車掌用 東 znn

yy.mm.dd. **見出し** 記事

車掌用

東 znn

yy.mm.dd. 見出し 記事

#### (注 意)

- ◎ 電車区間内相互発着のものは、途中下車され ますと前途は無効となります。
- ◎ 東京都区内・東京電車環状線内発又は着とな るものは、同一の都区内・環状線内の駅では、 途中下車できません。
- ◎ 2等の運賃・料金には、通行税 2割が含まれ ています。
- ◎ 領収金額中、普通乗車券の上級乗換、方向変 更・経路変更 (電車区間内相互発着のものを除 く。) 等の取扱をしたものには、手数料10円が含 まれています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略してい
- イ 乗越となる場合の発行事由
- ロ 3等の場合の等級
- ハ 通用発売当日限りの場合の通用期間

		精		第	_
旅	客 運	賃			
増	運	賃			
手	数	料			
ኅ		計			
差	過				
引	不	足			
	F	1	目		
					駅 精 算

車掌用

東 z57d

57.04.01. 様式変更 注意事項新設 58. 10. 01. 規則改定 20km まで下車前途無効となる。

#### (注 意)

- ◎ キロ程が片道 20 キロメートル以内の区間の もの及び電車特定区間内各駅相互発着のもの は、途中下車されると前途は無効となります。
- ◎ 東京都区内・東京電車環状線内発又は着の ものは、同一の都区内又は環状線内の駅では、 途中下車できません。
- ◎ 2等の旅客運賃・料金には、通行税2割が 含まれています。
- ◎ 領収金額中、普通乗車券の上級変更、方向 変更·経路変更(電車特定区間内各駅相互発 着のものを除く。)・回数乗車券の上級変更等 の取扱をしたものには、手数料 10 円が含まれ ています。
- 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略して います。
- イ 乗越又は別途乗越となる場合の発行事由
- ロ 3等の場合の等級
- ハ 通用発売当日限りの場合の通用期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いた します。

		_精		算	_		
旅	客 運	賃					
増	運	賃					
手	数	料					
合		計					
差	ij	西					
引	不	足					
	F	1	目				
					駅	精	算

車掌用

東 z58 i

◎ キロ程が片道 20 キロメートル以内の区間の もの及び電車特定区間内各駅相互発着のもの は、途中下車されると前途は無効となります。

意)

(注

- ◎ 東京都区内・東京電車環状線内発又は着の ものは、同一の都区内又は環状線内の駅では、 途中下車できません。
- ◎ 2等の旅客運賃・料金には、通行税2割が 含まれています。
- ◎ 領収金額中、普通乗車券の上級変更、方向 変更,経路変更(電車特定区間内各駅相互発 着のものを除く。)・回数乗車券の上級変更等 の取扱をしたものには、手数料 10 円が含まれ ています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略して います。
- イ 乗越又は定期乗車券・回数乗車券で別途 片道となる場合の発行事由
- ロ 3等の場合の等級
- ハ 通用発売当日限りの場合の通用期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いた

- 51 /	0	精	•	算	_		
旅	客 運	賃					
増	運	賃					
手	数	料					
合		計					
差	il	<u>a</u>					
引	不	足					
	F		日				
				ļ	駅	精	算

車掌用

東 z59

規則改定?

定期乗車券・回数乗車券で、別途片道と変更された。

2009.07.

19

# (注 意)

- ◎ キロ程が片道20キロメートル以内の区間の もの及び電車特定区間内各駅相互発着のもの は、途中下車されると前途は無効となります。
- ◎ 東京都区内・東京電車環状線内発又は着の ものは、同一の都区内又は環状線内の駅では 途中下車できません。
- ① 1等の旅客運賃・料金には、通行税2割が 含まれています。
- ◎ 領収金額中、普通乗車券の上級変更、方向変更・経路変更(電車特定区間内各駅相互発着のものを除く。)、回数乗車券の上級変更等の取扱をしたものには、手数料10円が含まれています。
- 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 急行券又は座席指定券として発行したものは、同一列車1回限り有効です。
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略しています。
- イ 乗越又は定期乗車券・回数乗車券で別途 片道となる場合の発行事由
- ロ 2等の場合の等級
- ハ 通用発売当日限りの場合の通用期間
- 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いたします。

精	ĵ

旅	客運 賃	
増	運 賃	
手	数料	
合	計	
差	過	
引	不 足	
	不足月	日

車掌用

東 z60g

時期不明(61.04.06.?、61.07.01.浦和開業の券で確認) 規則改定 回数乗車券の上級変更について追加された。

(注 意)

- ◎ キロ程が片道20キロメートル以内の区間の もの及び電車特定区間内各駅相互発着のもの は、途中下車されると前途は無効となります。
- ◎ 回数乗車券の上級変更の取扱をしたものは 途中下車されると前途は無効となります。
- ◎ 東京都区内・東京電車環状線内発又は着の ものは、同一の都区内又は環状線内の駅では 途中下車できません。
- ◎ 1等の旅客運賃・料金には、通行税2割が 含まれています。
- ◎ 領収金額中、普通乗車券の上級変更・方向変更・経路変更(電車特定区間内各駅相互発着のものを除く。)、回数乗車券の上級変更等の取扱をしたものには、手数料10円が含まれています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 急行券又は座席指定券として発行したものは、同一列車1回限り有効です。
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略しています。
- イ 乗越又は定期乗車券・回数乗車券で別途 乗越となる場合の発行事由
- ロ 2等の場合の等級
- ハ 通用発売当日限りの場合の通用期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いた します。

# 精 算

旅	客 運	賃				
増	運	賃				
手	数	料				
合		計				
差	過					
差引	過 不	足				
			日			

車掌用

東 z61x

# (注 意)

- ◎ キロ程が片道20キロメートル以内の区間の もの及び電車特定区間内各駅相互発着のもの は、途中下車されると前途は無効となります。
- ◎ 回数乗車券の上級変更の取扱をしたものは途中下車されると前途は無効となります。
- ◎ 東京都区内・東京電車環状線内発又は着の ものは、同一の都区内又は環状線内の駅では 途中下車できません。
- ◎ 1等の旅客運賃・料金には、通行税1割が含まれています。
- ◎ 領収金額中、普通乗車券の上級変更・方向変更・経路変更(電車特定区間内各駅相互発着のものを除く。)、回数乗車券の上級変更等の取扱をしたものには、手数料10円が含まれています。
- 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 急行券又は座席指定券として発行したものは、同一列車1回限り有効です。
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略しています。
  - イ 乗越又は定期乗車券・回数乗車券で別途 乗越となる場合の発行事由
  - ロ 2等の場合の等級
  - ハ 通用発売当日限りの場合の通用期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いた します。

精 算

			1		升			
旅	客 運	賃						
増	運	賃						
手	数	料						
合		計						
差	近	3						
差引	不	足						
	月		目					
						駅	精	算
-			4	9 m	m			-

車掌用

東 z62d

62.04.01. 規則改定

通行税: 2割**⇒1割** 

60.07.01. 規則改定 **1 · 2 等制** 

-

# | 2009. 07. 19 | 63. 08. 頃?(出典不明) | **書式変更** | 文字を小さく

# (注 意)

- ◎ キロ程が片道20キロメートル以内の区間の もの及び電車特定区間内各駅相互発着のもの は、途中下車されると前途は無効となります。
- ◎ 回数乗車券の上級変更の取扱をしたものは 途中下車されると前途は無効となります。
- ◎ 東京都区内・東京電車環状線内発又は着の ものは、同一の都区内又は環状線内の駅では 途中下車できません。
- ◎ 1等の旅客運賃・料金には、通行税1割が 含まれています。
- ◎ 領収金額中、普通乗車券の上級変更・方向変更・経路変更(電車特定区間内各駅相互発着のものを除く。)、回数乗車券の上級変更等の取扱をしたものには、手数料10円が含まれています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 急行券又は座席指定券として発行したものは、同一列車1回限り有効です。
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略しています。◢ 垂枝又は完期垂車券・同粉垂車券で別念
- イ 乗越又は定期乗車券・回数乗車券で別途 乗越となる場合の発行事由
- ロ 2等の場合の等級
- ハ 通用発売当日限りの場合の通用期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いたします。

٠.,	0						
		精	Î	算	Ĺ		
旅	客運	賃					
増	運	賃					
手	数	料					
合		計					
差	ij.	<u> </u>					
差引	不	足					
	月		日				
					駅	精	算
•			4	5 mm			-

車掌用

東 z63h

64. 10. 01. 路線の開業 東海道新幹線、**新横浜** 

# (注 意)

- ◎ キロ程が片道20キロメートル以内の区間の もの及び電車特定区間内各駅相互発着のもの は、途中下車されると前途は無効となります。
- ◎ 回数乗車券の上級変更の取扱をしたものは 途中下車されると前途は無効となります。
- ◎ 東京都区内・東京電車環状線内又は横浜・ 新横浜間の駅発又は着のものは、同一の都区 内・環状線内又は横浜・新横浜間の駅では途 中下車できません。
- ◎ 1等の旅客運賃・料金には、通行税1割が 含まれています。
- ⑤ 領収金額中、普通乗車券の上級変更・方向変更・経路変更(電車特定区間内各駅相互発着のものを除く。)、回数乗車券の上級変更等の取扱をしたものには、手数料10円が含まれています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 急行券又は座席指定券として発行したものは、同一列車1回限り有効です。
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略しています。
- イ 乗越又は定期乗車券・回数乗車券で別途 乗越となる場合の発行事由
- ロ 2等の場合の等級
- ハ 通用発売当日限りの場合の通用期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いた します。

# 精 算 旅客運賃 增運賃 手数料合計 計 透析不足 月日 駅精算

車掌用

東 z64 i

# (注 意)

- ◎ キロ程が片道30キロメートル以内の区間の もの及び電車特定区間内各駅相互発着のもの は、途中下車されると前途は無効となります。
- ◎ 回数乗車券の上級変更の取扱をしたものは 途中下車されると前途は無効となります。
- ② 東京都区内・東京電車環状線内又は横浜・ 新横浜間発又は着のものは、同一の都区内・ 環状線内又は横浜・新横浜間の駅では、途中 下車できません。
- 1等の旅客運賃・料金には、通行税1割が 含まれています。
- ⑤ 領収金額中、普通乗車券の上級変更・方向変更・経路変更(電車特定区間内各駅相互発着のものを除く。)、回数乗車券の上級変更等の取扱をしたものには、手数料が含まれています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 急行券又は座席指定券として発行したものは、同一列車1回限り有効です。
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略しています。
- イ 乗越又は定期乗車券・回数乗車券で別途 片道となる場合の発行事由
- ロ 2等の場合の等級
- ハ 通用発売当日限りの場合の通用期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いた

しより		精		算		
旅	客 運	賃				
増	運	賃				
手	数	料				
合		計				
差	ì	固				
引	不	足				
	月		日			
					駅 精	算

車掌用

東 z66c

66.03.05.

# 規則改定

30kmまで下車前途無効となる。

# (注 意)

- ◎ キロ程が片道 30km 以内の区間のもの及び電 車特定区間内各駅相互発着のものは、途中下 車されると前途は無効となります。
- ◎ 回数乗車券の上級変更の取扱をしたものは、 途中下車されると前途無効となります。
- ◎ 東京都区内、大阪市内、東京電車環状線内 又は横浜・新横浜間発又は着のものは、同一 の都区内、市内、環状線内又は横浜・新横浜間 の駅では、途中下車できません。
- ◎ 1等の旅客運賃及び料金には、通行税1割 が含まれています。
- ◎ 領収金額中、普通乗車券の方向変更、経路 変更(電車特定区間内各駅相互発着のものを 除く。) 及び上級変更 (回数乗車券を含む。) 等 の取扱をしたものには、手数料が含まれてい
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 急行券又は座席指定券として発行したもの は、同一列車1回限り有効です。
- ◎ 新幹線自由席特急券は座席を指定しません からご自由におすわりください。なお、場合 によっては、おすわりになれないこともあり
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略して います。
- ア 乗越又は定期乗車券・回数乗車券で別途 片道となる場合の発行事由
- イ 2等の場合の等級
- ウ 通用発売当日限りの場合の通用期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いた します。

# 旅客運賃 増 運 賃 手 数 料 計 差 過 引 不 足 月 日

駅 精 算

# 車掌用

東 z67y

67. 頃? 詳細不明

新幹線自由席特急券の説明が追加された。

# 第8項削除:新幹線自由席特急券

# (ご案内)

- ◎ キロ程が片道30km以内の区間のもの及び電 車特定区間内各駅相互発着のものは、途中下 車されると前途は無効となります。
- ◎ 回数乗車券の上級変更の取扱をしたものは、 途中下車されると前途無効となります。
- ◎ 東京都区内、大阪市内、東京電車環状線内 又は横浜・新横浜間発又は着のものは、同一 の都区内、市内、環状線内又は横浜・新横浜間 の駅では、途中下車できません。
- ◎ 1等の旅客運賃及び料金には、通行税1割 が含まれています。
- ◎ 領収金額中、普通乗車券の方向変更、経路 変更(電車特定区間内各駅相互発着のものを 除く。) 等の取扱をしたものには、手数料が含 まれています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 自由席特急券又は普通急行券として発行し たものは、ご乗車される急行列車に1回限り 有効です。
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略して います。
- ア 乗越又は定期乗車券、回数乗車券で別途 片道となる場合の発行事由
- イ 2等の場合の等級
- ウ X売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いた します。

# 旅客運賃 増 運 賃 手 数 料 合 計 差 過 引 不 足 月 日 駅精算

車掌用

東 z68f

68.06.01. 様式変更 (注意) ⇒ (**ご案内**)、通用⇒**有効**  車掌用

東 znn

記事

vv. mm. dd. 見出し

# 第2項削除:回数券の上級変更

#### (ご案内)

- ◎ キロ程が片道30キロメートル以内の区間のも の及び電車特定区間内相互発着のものは、途中 下車されると前途は無効となります。
- ◎ 発駅又は着駅が、東京都区内、横浜市内・川 崎・鶴見線内、名古屋市内、京都市内、大阪市 内、神戸市内又は東京電環と表示されている場 合は、その区間内にある国鉄線各駅で乗車又は 下車できますが、これらの各駅で下車したとき は、前途は無効となります。

なお、神戸市内と表示されている場合は、道 場駅は含まれません。

- ◎ <u>列車のグリーン料金及びA寝台料金には通行</u> 税が含まれています。
- ◎ 領収額中、方向変更・経路変更(電車特定区 間内各駅相互発着のものを除く。)等の取扱いを したものは、手数料が含まれています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 自由席特急券又は普通急行券として発行した ものは、ご乗車される急行列車に1回限り有効
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略してい
- イ 乗越又は定期乗車券・回数乗車券で別途片 道となる場合の発行事由
- 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いたし ます。

		精	算	
運	賃			
増	運 賃			
料	金			
増	料 金			
手	数 料			
合	計			
差	過			
引	不足			
	月	目		
				_
				駅

車掌用

東 z69e

69.05.10. 規則改定 モノクラス化、市内制度拡大

# 第3項削除:手数料関係(ミス)

#### (ご案内)

- ◎ キロ程が片道30キロメートル以内の区間のも の及び電車特定区間内相互発着のものは、途中 下車されると前途は無効となります。
- ◎ 発駅又は着駅が、東京都区内、横浜市内・川 崎·鶴見線内、名古屋市内、京都市内、大阪市 内、神戸市内又は東京電環と表示されている場 合は、その区間内にある国鉄線各駅で乗車又は 下車できますが、これらの各駅で下車したとき は、前途は無効となります。

なお、神戸市内と表示されている場合は、道 場駅は含まれません。

- ◎ 急行 100 キロメートルまでのものは指定席以 外の座席に限って有効です。
- ◎ 列車のグリーン料金及びA寝台料金には通行 税が含まれています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 自由席特急券又は普通急行券として発行した ものは、ご乗車される急行列車に1回限り有効
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略してい ます。
- イ 乗越又は定期乗車券・回数乗車券で別途片 道となる場合の発行事由
- ロ 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いたし

		精		算		
運	賃					
増	運 賃					
料	金					
増	料 金					
手	数 料					
合	計					
差	過					
引	不足					
	月		日			
					B	沢

車掌用

時期不明 手数料の項を削除、急行の自由席追加

#### (ご案内)

- ◎ キロ程が片道50キロメートル以内の区間のも の及び電車特定区間内相互発着のものは、途中 下車されると前途は無効となります。
- ◎ 発駅又は着駅が、東京都区内、横浜市内・川 崎・鶴見線内、名古屋市内、京都市内、大阪市 内、神戸市内又は東京電環と表示されている場 合は、その区間内にある国鉄線各駅で乗車又は 下車できますが、これらの各駅で下車したとき は、前途は無効となります。

なお、神戸市内と表示されている場合は、道 場駅は含まれません。

- ◎ 急行 100 キロメートルまでのものは指定席以 外の座席に限って有効です。
- ◎ 列車のグリーン料金及びA寝台料金には通行 税が含まれています。
- 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 自由席特急券又は普通急行券として発行した ものは、ご乗車される急行列車に1回限り有効
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略してい ます。
- イ 乗越又は定期乗車券・回数乗車券で別途片 道となる場合の発行事由
- ロ 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いたし

精 算 賃 運 増 運 賃 料 金 増 料 金 手 数 料 合 計 差 過 引 不足 月 日 駅

車掌用

東 z69k

69. 11. 15.

# 規則改定

50km まで下車前途無効となる。

2009.07.

19

# 第3項削除: 急行100キロ

#### (ご案内)

- ◎ キロ程が片道50キロメートル以内の区間のも の及び電車特定区間内相互発着のものは、途中 下車されると前途は無効となります。
- ◎ 発駅又は着駅が、東京都区内、横浜市内・川 崎·鶴見線内、名古屋市内、京都市内、大阪市 内、神戸市内又は東京電環と表示されている場 合は、その区間内にある国鉄線各駅で乗車又は 下車できますが、これらの各駅で下車したとき は、前途は無効となります。

なお、神戸市内と表示されている場合は、道 場駅は含まれません。

- ◎ 列車のグリーン料金及びA寝台料金には通行 税が含まれています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 自由席特急券又は普通急行券として発行した ものは、ご乗車される急行列車に1回限り有効
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略してい ます。
- イ 区間変更又は定期乗車券・回数乗車券で別 途片道となる場合の発行事由
- ロ 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いたし ます。

strate	松
精	算

運	賃		
増	運 賃		
料	金		
増	料 金		
手	数 料		
合	計		
差	過		
引	不足		
	月	B	
			駅

車掌用

東 z70g

**急行自由席**の制限削除、乗越 ⇒ **区間変更** 

70.07.01.

規則改定

## (ご案内)

- ◎ キロ程が片道50キロメートル以内の区間のも の及び電車特定区間内相互発着のものは、途中 下車されると前途は無効となります。
- ◎ 発駅又は着駅が、東京都区内、横浜市内・川 崎・鶴見線内、名古屋市内、京都市内、大阪市 内、神戸市内又は東京電環と表示されている場 合は、その区間内にある国鉄線各駅で乗車又は 下車できますが、これらの各駅で下車したとき は、前途は無効となります。

なお、神戸市内と表示されている場合は、道 場駅は含まれません。

- ◎ 列車のグリーン料金及びA寝台料金には通行 税が含まれています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 自由席特急券又は普通急行券として発行した ものは、ご乗車される急行列車に1回限り有効
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略してい
- イ 区間変更(方向又は経路を変更する場合を 除く。)又は定期乗車券・回数乗車券で別途片 道となる場合の発行事由
- ロ 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いたし

算

運		賃		
増	運	賃		
料		金		
増	料	金		
手	数	料		
合		計		
差	ì	固		
引	不	足		
		月	目	
				駅

車掌用

東 z71f

時期不明 様式変更? 区間変更⇒区間変更(方向又は経路を~)

# 現物未確認

#### (ご 案 内)

- ◎ キロ程が片道50キロメートル以内の区間のも の及び電車特定区間内相互発着のものは、途中 下車されると前途は無効となります。
- ◎ 発駅又は着駅が、東京都区内、横浜市内・川 崎·鶴見線内、名古屋市内、京都市内、大阪市 内、神戸市内又は東京電環と表示されている場 合は、その区間内にある国鉄線各駅で乗車又は 下車できますが、これらの各駅で下車したとき は、前途は無効となります。

なお、神戸市内と表示されている場合は、道 場駅は含まれません。

- ◎ 列車のグリーン料金及びA寝台料金には通行 税が含まれています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 自由席特急券又は普通急行券として発行した ものは、ご乗車される急行列車に1回限り有効 です。ただし、新幹線の自由席特急券について は、出場しない限り、他の列車に自由に乗り継 いでご乗車できます。
- ◎ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略してい ます。
- イ 区間変更(方向又は経路を変更する場合を 除く。)又は定期乗車券・回数乗車券で別途片 道となる場合の発行事由
- ロ 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いたし ます。

精 算

運	賃		
増	運 賃		
料	金		
増	料 金		
手	数料		
合	計		
差	過		
引	不足		
	月	F	
			駅

車掌用

東 z72

時期不明 規則改定? 新幹線の自由席特急券について

# 現物未確認

#### (ご案内)

- ◎キロ程が片道50キロメートル以内の区間のもの 及び電車特定区間内相互発着のものは、途中下 車されると前途は無効となります。
- ◎発駅又は着駅が、札幌市内、仙台市内、東京都 区内、横浜市内・川崎・鶴見線内、名古屋市内、 京都市内、大阪市内、神戸市内、広島市内、北 九州市内、福岡市内又は東京山手線内と表示さ れている場合は、その区間内にある国鉄線各駅 で乗車又は下車できますが、これらの各駅で下 車したときは、前途は無効となります。なお、 神戸市内と表示されている場合は道場駅、広島 市内と表示されている場合は中島・小河内間各 駅、北九州市内と表示されている場合は香月駅 は含まれません。
- ◎列車のグリーン料金及びA寝台料金には通行税 が含まれています。
- ◎小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎自由席特急券又は普通急行券として発行したも のは、ご乗車される急行列車に1回限り有効で す。ただし、新幹線の自由席特急券については、 出場しない限り、他の列車に自由に乗り継いで ご乗車できます。
- ◎次の場合は、券面への入鋏表示を省略していま
- イ 区間変更(方向又は経路を変更する場合を 除く。)又は定期乗車券・回数乗車券で別途片 道となる場合の発行事由
- ロ 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎概算額収受の場合は、前途の駅で精算いたしま

		精	算	
運	賃			
増	運賃			
料	金			
増	料 金			
手	数 料			
合	計			
差	過			
引	不足			
	月	日		
				駅

車掌用

72.09.01. 規則改定

市内制度拡大、東京電環⇒東京山手線内

#### (ご 案 内)

- ◎キロ程が片道50キロメートル以内の区間のもの 及び東京近郊区間内相互発着のものは、途中下 車されると前途は無効となります。
- ◎発駅又は着駅が、札幌市内、仙台市内、東京都 区内、横浜市内・川崎・鶴見線内、名古屋市内、 京都市内、大阪市内、神戸市内、広島市内、北 九州市内、福岡市内又は東京山手線内と表示さ れている場合は、その区間内にある国鉄線各駅 で乗車又は下車できますが、これらの各駅で下 車したときは、前途は無効となります。なお、 神戸市内と表示されている場合は道場駅、広島 市内と表示されている場合は中島・小河内間各 駅、北九州市内と表示されている場合は香月駅 は含まれません。
- ◎列車のグリーン料金及びA寝台料金には通行税 が含まれています。
- ◎小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎自由席特急券又は普通急行券として発行したも のは、ご乗車される急行列車に1回限り有効で す。ただし、新幹線の自由席特急券については、 出場しない限り、他の列車に自由に乗り継いで ご乗車できます。
- ◎次の場合は、券面への入鋏表示を省略していま
- イ 区間変更(方向又は経路を変更する場合を 除く。)又は定期乗車券・回数乗車券で別途片 道となる場合の発行事由
- ロ 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎概算額収受の場合は、前途の駅で精算いたしま

運 賃 増運賃 料 増料金 手 数 料 合 計 差 過 引 不足 月 日 駅

73.04.01. 規則改定 電車特定区間⇒東京近郊区間

#### (ご案内)

- ◎キロ程が片道50キロメートル以内の区間のもの 及び東京近郊区間内相互発着のものは、途中下 車されると前途は無効となります。
- ◎発駅又は着駅が、札幌市内、仙台市内、東京都 区内、横浜市内・川崎・鶴見線内、名古屋市内、 京都市内、大阪市内、神戸市内、広島市内、北 九州市内、福岡市内又は東京山手線内と表示さ れている場合は、その区間内にある国鉄線各駅 で乗車又は下車できますが、これらの各駅で下 車したときは、前途は無効となります。なお、 神戸市内と表示されている場合は道場駅、北九 州市内と表示されている場合は香月駅は含まれ ません。また、広島市内と表示されている場合 は海田市及び向洋駅を含みます。
- ◎列車のグリーン料金には、通行税が含まれてい ます。
- ◎小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎自由席特急券又は普通急行券として発行したも のは、ご乗車される急行列車に1回限り有効で す。ただし、新幹線の自由席特急券については、 出場しない限り、他の列車に自由に乗り継いで ご乗車できます。
- ◎次の場合は、券面への入鋏表示を省略していま
- イ 区間変更(方向又は経路を変更する場合を 除く。)又は定期乗車券・回数乗車券で別途片 道となる場合の発行事由
- ロ 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎概算額収受の場合は、前途の駅で精算いたしま

9 0		精		算		
運	賃					
増	運賃					
料	金					
増	料 金					
手	数 料					
合	計					
差	過					
引	不足					
	月		∃			
					駅	

車掌用

73.05.01.

規則改定

**海田市駅及び向洋駅**追加(広島市近辺の市町村合併)

2009.07.

#### (ご案内)

- ◎キロ程が片道50キロメートル以内の区間のもの 及び東京近郊区間内相互発着のものは、途中下 車されると前途は無効となります。
- ◎発駅又は着駅が、札幌市内、仙台市内、東京都 区内、横浜市内・川崎・鶴見線内、名古屋市内、 京都市内、大阪市内、神戸市内、広島市内、北 九州市内、福岡市内又は東京山手線内と表示さ れている場合は、その区間内にある国鉄線各駅 で乗車又は下車できますが、これらの各駅で下 車したときは、前途は無効となります。なお、 神戸市内と表示されている場合は道場駅、北九 州市内と表示されている場合は香月駅は含まれ ません。また、広島市内と表示されている場合 は海田市及び向洋駅を含みます。
- ◎列車のグリーン料金には、通行税1割が含まれ ています。
- ◎小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎自由席特急券、普通急行券又は自由席の特別車 両券として発行したものは、ご乗車される列車 に1回限り有効です。ただし、新幹線の自由席 特急券については、出場しない限り、他の列車 に自由に乗り継いでご乗車できます。
- ◎次の場合は、券面への入鋏表示を省略していま
- イ. 区間変更(方向又は経路を変更する場合を 除く。)又は定期乗車券・回数乗車券で別途片 道となる場合の発行事由
- ロ. 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎概算額収受の場合は、ご都合のよい駅において 差額を精算いたします。

		精	算	
運	賃			
増	運賃			
料	金			
増	料金			
手	数 料			
合	計			
差	過			
引	不足			
	月	日		
				駅

時期不明 規則改定? ~のもの⇒~の乗車券

# (ご案内)

- ◎キロ程が片道 50 キロメートル以内の区間の乗車 券及び東京近郊区間内各駅相互発着の乗車券と して発行したものは、途中下車されると前途は 無効となります。
- ◎発駅又は着駅が、札幌市内、仙台市内、東京都 区内、横浜市内・川崎・鶴見線内、名古屋市内、 京都市内、大阪市内、神戸市内、広島市内、北 九州市内、福岡市内又は東京山手線内と表示さ れている場合は、その区間内にある国鉄線各駅 で乗車又は下車できますが、これらの各駅で下 車したときは、前途は無効となります。なお、 神戸市内と表示されている場合は道場駅、北九 州市内と表示されている場合は香月駅は含まれ ません。また、広島市内と表示されている場合 は海田市駅及び向洋駅を含みます。
- ◎列車のグリーン料金には、通行税1割が含まれ ています。
- ◎小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎自由席特急券、普通急行券又は自由席のグリー ン券として発行したものは、ご乗車される列車 に1回限り有効です。ただし、新幹線の自由席 特急券については、出場しない限り、他の列車 に自由に乗り継いでご乗車できます。
- ◎次の場合は、券面への入鋏表示を省略しています。 イ. 区間変更(方向又は経路を変更する場合を 除く。)又は定期乗車券・回数乗車券で別途片 道となる場合の発行事由
- ロ. 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎概算額収受の場合は、ご都合のよい駅において 差額を精算いたします。

deska

		有	
運	賃		
増	運賃		
料	金		
増	料金		
手	数 料		
合	計		
差	過		
引	不足		
	月	日	
			駅

vv. mm. dd. 見出し 記事

74. 10. 01. 規則改定

前途の駅 ⇒ ご都合のよい駅

# 模式図では、区別できない

#### (ご 案 内)

- ◎キロ程が片道50キロメートル以内の区間の乗車 券及び東京近郊区間内各駅相互発着の乗車券と して発行したものは、途中下車されると前途は 無効となります。
- ◎発駅又は着駅が、札幌市内、仙台市内、東京都 区内、横浜市内・川崎・鶴見線内、名古屋市内、 京都市内、大阪市内、神戸市内、広島市内、北 九州市内、福岡市内又は東京山手線内と表示さ れている場合は、その区間内にある国鉄線各駅 で乗車又は下車できますが、これらの各駅で下 車したときは、前途は無効となります。なお、 神戸市内と表示されている場合は道場駅、北九 州市内と表示されている場合は香月駅は含まれ ません。また、広島市内と表示されている場合 は海田市駅及び向洋駅を含みます。
- ◎列車のグリーン料金には、通行税1割が含まれ ていすす
- ◎小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎自由席特急券、普通急行券又は自由席のグリー ン券として発行したものは、ご乗車される列車 に1回限り有効です。ただし、新幹線の自由席 特急券については、出場しない限り、他の列車 に自由に乗り継いでご乗車できます。
- ◎次の場合は、券面への入鋏表示を省略しています。 イ. 区間変更(方向又は経路を変更する場合を 除く。)又は定期乗車券・回数乗車券で別途片 道となる場合の発行事由
- ロ. 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎概算額収受の場合は、ご都合のよい駅において 差額を精算いたします。

精	御
1°F3	

		<b>不</b> 同	<del></del>
運	賃		
増	運賃		
料	金		
増	料金		
手	数 料		
合	計		
差	過		
引	不足		
	月	日	
			駅

車掌用

79.03. ∼

印刷を民間に委託(共同印刷株式会社)

#### (ご案内)

- ◎キロ程が片道100キロメートル以内の区間の乗車 券及び東京近郊区間内各駅相互発着の乗車券と して発行したものは、途中下車されると前途は 無効となります。
- ◎発駅又は着駅が、札幌市内、仙台市内、東京都 区内、横浜市内・川崎・鶴見線内、名古屋市内、 京都市内、大阪市内、神戸市内、広島市内、北 九州市内、福岡市内又は東京山手線内と表示さ れている場合は、その区間内にある国鉄線各駅 で乗車又は下車できますが、これらの各駅で下 車したときは、前途は無効となります。なお、 神戸市内と表示されている場合は道場駅、北九 州市内と表示されている場合は香月駅は含まれ ません。また、広島市内と表示されている場合 は海田市駅及び向洋駅を含みます。
- ◎列車のグリーン料金には、通行税1割が含まれ ています。
- ◎小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎自由席特急券、普通急行券又は自由席のグリー ン券として発行したものは、ご乗車される列車 に1回限り有効です。ただし、新幹線の自由席 特急券については、出場しない限り、他の列車 に自由に乗り継いでご乗車できます。
- ○次の場合は、券面への入鋏表示を省略しています。 イ. 区間変更(方向又は経路を変更する場合を 除く。)又は定期乗車券・回数乗車券で別途片 道となる場合の発行事由
- ロ. 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎概算額収受の場合は、ご都合のよい駅において 差額を精算いたします。

#### skole

		作用	开	_	
運	賃				
増	運賃				
料	金				
増	料金				
手	数 料				
合	計				
差	過				
引	不足				
	月	F	3		
					駅

東 z80c

80.04.20. 規則改定 100kmまで下車前途無効となる。

#### (ご案内)

- ◎片道100キロメートル以内の区間の乗車券及び東 京近郊区間内各駅相互発着の乗車券として発行 したものは、途中駅で下車したときは、前途は 無効です。
- ◎発駅又は着駅が、札幌市内、仙台市内、東京都 区内、横浜市内・川崎・鶴見線内、名古屋市内、 京都市内、大阪市内、神戸市内、広島市内、北 九州市内、福岡市内又は東京山手線内と表示さ れている場合は、その区間内にある国鉄線各駅 で乗車又は下車できますが、これらの各駅で下 車したときは、前途は無効となります。なお、 神戸市内と表示されている場合は道場駅、北九 州市内と表示されている場合は香月駅は含まれ ません。また、広島市内と表示されている場合 は海田市駅及び向洋駅を含みます。
- ◎列車のグリーン料金には、通行税1割が含まれ ています。
- ◎小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎自由席特急券、普通急行券又は自由席のグリー ン券として発行したものは、ご乗車される列車 に1回限り有効です。ただし、新幹線の自由席 特急券については、出場しない限り、他の列車 に自由に乗り継いでご乗車できます。
- ◎次の場合は、券面への入鋏表示を省略しています。 イ. 区間変更(方向又は経路を変更する場合を 除く。)又は定期乗車券・回数乗車券で別途片 道となる場合の発行事由
- ロ. 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎概算額収受の場合は、ご都合のよい駅において 差額を精算いたします。

		4月	<del></del>	
運	賃			
増	運賃			
料	金			
増	料 金			
手	数料			
合	計			
差	過			
引	不足			
	月	日		
				駅

80.10.01. 規則改定? キロ程削除

2009.07.

#### (ご案内)

- ◎ 片道100キロメートル以内の区間の乗車券及び東京 近郊区間内各駅相互発着の乗車券として発行したも のは、途中駅で下車したときは、前途は無効です。
- ◎ 発駅又は着駅が、札幌市内、仙台市内、東京都区内、横浜市内・川崎・鶴見線内、名古屋市内、京市内、京市内、大阪市内、州戸市内、広島市内、北九州市内、協島市内、大阪市内、大阪市内と表示されている場合である国鉄線各駅で乗車又は下車になる場で乗車が、これらの各駅で乗車ときは、市いる場合は場場下車した表示されている場合は海駅、北九州市内と表示されている場合は遅浜駅、沿地市内と表示されている場合は遅近駅、で同船・駅とで周船・駅とで周船・駅とで周船・駅とで周船・駅とではままった。また、広島市内とまっされている場合は海田市駅及び向洋駅を含みます。されている場合は海田市駅及び向洋駅を含みます。
- ◎ 列車のグリーン料金には、通行税1割が含まれています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 自由席特急券、普通急行券又は自由席のグリーン券として発行したものは、ご乗車される列車に1回限り有効です。ただし、新幹線の自由席特急券については、出場しない限り、他の列車に自由に乗り継いでご乗車できます。
- 次の場合は、券面への入鋏表示を省略しています。イ.区間変更(方向又は経路を変更する場合を除く。) 又は定期乗車券・回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由
- ロ. 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、ご都合のよい駅において差額を精算いたします。

<b></b>	Anhan
	异

運	賃		
増選	重 賃		
料	金		
増米	→ 金		
手 絭	女 料		
合	計		
差	過		
差 引	不足		
	月	Ħ	
			駅

車掌用

東 z83c

84.04.20. 規則改定

規則**改定 - 営業キロ**を追加。(地方交通線の導入)

# (ご 案 内)

- ⑤ 片道の営業キロが100キロメートル以内の区間の乗車券及び東京近郊区間内各駅相互発着の乗車券として発行したものは、途中駅で下車したときは、前途は無効です。
- ◎ 列車のグリーン料金には、通行税1割が含まれています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 自由席特急券、普通急行券又は自由席のグリーン券として発行したものは、ご乗車される列車に1回限り有効です。ただし、新幹線の自由席特急券については、出場しない限り、他の列車に自由に乗り継いでご乗車できます。
- 次の場合は、券面への入鋏表示を省略しています。イ. 区間変更(方向又は経路を変更する場合を除く。) 又は定期乗車券・回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由
- ロ. 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、ご都合のよい駅において差額を精算いたします。

精 算

運	賃		
増週	重賃		
料	金		
増米	→金		
手 剗	料		
合	計		
差引	過		
引	不足		
	月	B	
			駅

車掌用

東 z84d

# (ご案内)

- ⑤ 片道の営業キロが100キロメートル以内の区間の乗車券及び東京近郊区間内各駅相互発着の乗車券として発行したものは、途中駅で下車したときは、前途は無効です。
- ② 発駅又は着駅が、札幌市内、仙台市内、東京都区内、横浜市内・川崎・鶴見線内、名古屋市内、京京都、市内、大阪市内、市内、大阪市市内、大阪市市内、大阪市市内、大阪市市内、大阪市市内、大阪市市内、大阪市市内と表示されている場合は東京山手線を駅で乗車又は下車できますが、これらの各駅で下車したときは、前途は場合ますが、これらの各駅で下車したときは、前途は場合ますが、これらの各駅で下車したときは、前途は場合まなります。なお、神戸市内と表示されている場合は妊娠駅、右宿駅及び周船寺駅は含まれません。また、広駅を含みます。
- ◎ 列車のグリーン料金には、通行税1割が含まれています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ⑤ 自由席特急券、普通急行券又は自由席のグリーン券として発行したものは、ご乗車される列車に1回限り有効です。ただし、新幹線の自由席特急券については、出場しない限り、他の列車に自由に乗り継いでご乗車できます。
- 次の場合は、券面への入鋏表示を省略しています。イ.区間変更(方向又は経路を変更する場合を除く。) 又は定期乗車券・回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由
- ロ. 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、ご都合のよい駅において差額を精算いたします。

精 算

運	賃		
増通	重 賃		
料	金		
増彩	4 金		
手 剗	女 料		
合	計		
差引	過		
引	不足		
	月	日	
			駅

車掌用

東 z85d

85.04.01. 規則改定 香月線の廃止に伴う

83. 03. 22.

路線の廃止

福岡市内...姪浜駅...を追加。(筑肥線の一部廃止に伴う)

# (ご案内)

- ◎ 片道の営業キロが100キロメートル以内の区間の乗車券及び東京近郊区間内各駅相互発着の乗車券として発行したものは、途中駅で下車したときは、前途は無効です。
- ◎ 発駅又は着駅が、札幌市内、仙台市内、東京都区内、横浜市内・川崎・鶴見線内、名古屋市内、京京都市内、大阪市内、井下市内、広島市内、北九州市内、大阪市内、市内、大阪市内、大阪市市内、大阪市市内、大阪市市内、大阪市市内、大阪市市内、大阪市市内、大阪市市内と表示されている場合は場所で、これらの各駅で下車したときされている場合は場所、福岡市内と表示されている場合は短紙下山門駅、福岡市内と表示されている場合は短紙下山門駅、福岡市内と表示されている場合は海駅下山門駅、福岡市内と表示されている場合は海田市駅及び周沿市内となった。広島市内と表示されている場合は海田市駅及び向洋駅を含みます。
- ◎ 列車のグリーン料金には、通行税1割が含まれています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 自由席特急券、普通急行券又は自由席のグリーン券として発行したものは、ご乗車される列車に1回限り有効です。ただし、新幹線の自由席特急券については、出場しない限り、他の列車に自由に乗り継いでご乗車できます。
- 次の場合は、券面への入鋏表示を省略しています。イ.区間変更(方向又は経路を変更する場合を除く。) 又は定期乗車券・回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由
- ロ. 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、ご都合のよい駅において差額を精算いたします。

ess	笛

運	賃		
増進	重 賃		
料	金		
増米	金		
手 娄	女 料		
合	計		
差引	過		
	不足		
	月	目	
			駅

車掌用

東 z86g

008

# (ご 案 内)

- ◎ 片道の営業キロが100キロメートル以内の区間の乗車券及び東京近郊区間内各駅相互発着の乗車券として発行したものは、途中駅で下車したときは、前途は無効です。
- ◎ 列車のグリーン料金には、通行税1割が含まれています。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ◎ 自由席特急券、普通急行券又は自由席のグリーン券として発行したものは、ご乗車される列車に1回限り有効です。ただし、新幹線の自由席特急券については、出場しない限り、他の列車に自由に乗り継いでご乗車できます。
- 次の場合は、券面への入鋏表示を省略しています。イ.区間変更(方向又は経路を変更する場合を除く。) 又は定期乗車券・回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由
- ロ. 発売当日限り有効の場合の有効期間
- 概算額収受の場合は、ご都合のよい駅において差額を精算いたします。

#### 精 算

運	賃		
増通	重賃		
料	金		
増米	∤ 金		
手 剗	料		
合	計		
差引	過		
引	不足		
	月	目	
			駅

車掌用

東 z87d

87.04.01.

国鉄分割民営化 旅客鉄道会社(JR)発足

# 第3項削除:通行税関係

# (ご 案 内)

- ◎ 片道の営業キロが100キロメートル以内の区間の乗車券及び東京近郊区間内各駅相互発着の乗車券として発行したものは、途中駅で下車したときは、前途は無効です。
- ◎ 発駅又は着駅が、札幌市内、仙台市内、東京都区内、横浜市内・川崎・鶴見線内、名古屋市内、市内、市内、大阪市内、神戸市内、広島市内、北九州市内、佐東京和市内、大阪市内、山手線内と表示されてで乗車又は、市の区間内にある旅客鉄道会社線を事でときますが、これらの各駅で下車した表示さる場合は道場駅、福岡市内と表示されている場合は近海駅、下山門駅、公園市中と表示されている場合は妊浜駅、下山門駅、合電駅及び向半駅とでの過去にあるは海田市駅及び向洋駅を含みます。
- ◎ 小児欄に入鋏のないものは、大人用です。
- ⑤ 自由席特急券、普通急行券又は自由席のグリーン券として発行したものは、ご乗車される列車に1回限り有効です。ただし、新幹線の自由席特急券については、出場しない限り、他の列車に自由に乗り継いでご乗車できます。
- ⑤ 次の場合は、券面への入鋏表示を省略しています。 イ.区間変更(方向又は経路を変更する場合を除く。) 又は定期乗車券・回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由
- ロ. 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、ご都合のよい駅において差額を精算いたします。

精 算

			_		
運	賃				
増進	重 賃				
料	金				
増米	斗 金				
手 鴢	牧 料				
合	計				
差引	過				
	不足				
	月	目			
					駅

車掌用

東 z89d

89.03.31. 限り

規則改定

**通行税**を廃止(翌日より消費税導入)

86.07.20. 駅の開業 下山門駅